

## ア 地域の「人材力の強化」

地方の元気を引っ張るのは、何よりも実行力のある人材である。外部の人材、地元にある人材、団塊世代・若年者・中堅・女性など、活用すべき人材は多様であるが、人材の育成は地域の自立にとって最大のテーマである。

政府においては、地域を支えるのは「産学官民」それぞれのレベルの人材力であるとの視点に立ち、地域活性化に向けての税財政面での支援を、地域の自立を支える人材の育成サポートを第一とする方向に大きく転換する必要がある。

このため、以下の取組を行う必要がある。

### （ア）地域における担い手となる人材の育成

地域における担い手となる人材について、外部人材の派遣、「農業普及指導員」など地元にある人材の活用、都会の団塊世代、若年者、中堅各層、女性など多様な人材の活用等の取組を進める。

その際、特に、人材を継続的・安定的に活用する仕組みを構築し、人材が地域に入ってプロデュース力を発揮できるよう検討を進める。また、地域の担い手相互のネットワーク化に対する支援も行う。

このような取組を通じ、将来に向け、「人づくり」に関して省庁横断の枠組の構築を検討する。

### （イ）地域と大学等の連携を通じ、地域での「産学官連携」の推進

地域の様々な主体と大学等との連携を進める中で、地方大学等の教育研究機能の一層の充実や大学間連携に対する支援に加え、例えば、三大都市圏の大学等の有する技術力の地方への積極的な移転の推進を図るなど、都市と地方の連携を強化する。

また、地域の産業活性化を支えるクラスター政策の省庁間連携やこれらクラスターの広域・海外展開に向けた取組を進める。

### （ウ）地域内及び地域相互間連携を活発化させる「コーディネーター」活動

地域における産学官の関係者間の取組を調整する「地域内コーディネーター」に加えて、地域間のネットワークを調整する「地域間連携コーディネーター」の活動の活発化や、省庁間連携によるコーディネーターの育成等を図る。

具体的には、上記の取組を今後積極的に展開するため、次のことを進める。

#### a 「人材力が引っ張る地方の元気回復プラン」の策定

関係省庁の今後の取組展開を政府全体のプランとして取りまとめ、上記の課題について、省庁連携で取り組むこととする。

また、同プランの実行に当たって、地域において、地域のニーズに対応した「産学官」連携モデル事業を展開し、その中で、各省庁の取組の統合化の実証実験を行うとともに、その成果を客観的に評価できる手法を併せて検討する。

#### b 地方の元気応援人材ネットワークの構築

地域の人材を育成する専門家の派遣などについて、各地域からの直接アプローチの便宜にも資するよう、全国・各地域別、各専門分野別に専門家の人材リストを整理する。